

平成31年度

新座市介護保険事業特別会計
事業別予算説明書

埼玉県新座市

1 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 一般管理費			67,753
01 一般管理業務 前年当初額	67,603 57,188		
	1 報酬	5,770	6 非常勤一般職員報酬 5,770
	8 報償費	27	1 講師謝礼金 27
	9 旅費	279	1 費用弁償 231 4 一般職旅費 48
	11 需用費	2,208	2 消耗品費 2,014 3 図書費 105 8 印刷製本費 89
	12 役務費	3,285	2 通信運搬費 3,285
	13 委託料	34,194	1 非常勤職員健康診断委託料 17 36 介護保険利用者実態調査委託料 6,091 37 介護保険システム改修委託料 9,546 38 第三者行為求償事務委託料 40 40 地域包括支援システム保守委託料 3,212 41 住民情報システム運用保守委託料 15,288
	14 使用料及び賃借料	21,840	8 事務機器借上料 21,840
02 地域包括支援センター 一運営委員会 前年当初額	80 80		
	8 報償費	80	31 地域包括支援センター運営委員会委員謝礼金 80
03 地域密着型サービス 運営委員会 前年当初額	70 70		
	8 報償費	70	31 地域密着型サービス運営委員会委員謝礼金 70

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		67,603 繰入金		【介護保険課】 一般管理事務に係る共通事務経費等
		80 繰入金		【介護保険課】 地域における高齢者の総合相談、介護予防事業等を行う高齢者相談センター（地域包括支援センター）の適切な運営を確保するため、地域包括支援センター運営委員会を開催する。 1 委員数 8人 学識経験者 1人 医療福祉関係者 3人 福祉代表者 2人 被保険者代表 2人 2 開催予定回数 2回
		70 繰入金		【介護保険課】 要介護状態等の高齢者が、身近な地域で必要なサービスを受けられるよう地域密着型のサービスを行う。その適切な運営を確保するため、地域密着型サービス運営委員会を開催する。 1 委員数 8人 学識経験者 1人 医療保健関係者 2人 福祉関係者 3人 保険料負担事業所関係者 1人 被保険者代表 1人

介護保険事業特別会計

1 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

細目及び細々目	節		細 節
	区 分	金 額	

1 款 総務費

2 項 徴収費

1 目 賦課徴収費

001 賦課徴収費			9,669	
01 一般事務	9,669	11 需用費	2,259	2 消耗品費 22
前年当初額	8,991			8 印刷製本費 2,237
		12 役務費	5,907	2 通信運搬費 5,731
				31 口座振替手数料 114
				32 郵便振替手数料 26
				33 口座振替加入促進手数料 5
				34 預貯金等調査及び照会手数料 1
				35 口座振替受付サービス登録手数料 30
		13 委託料	1,503	32 コンビニエンスストア収納取扱委託料 1,308
				34 年金特別徴収事務手数料 195

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

1 目 介護認定審査会費

001 介護認定審査会費			25,716	
01 介護認定審査会	25,716	1 報酬	17,196	31 介護認定審査会委員報酬 17,196
前年当初額	24,840			
		9 旅費	1,290	1 費用弁償 1,240
				2 特別職旅費 50
		11 需用費	686	2 消耗品費 218
				8 印刷製本費 468
		12 役務費	6,544	2 通信運搬費 6,544

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
				2 開催予定回数 2回

		9,669 繰入金		【介護保険課】 賦課徴収事務に係る共通事務経費等
--	--	--------------	--	-----------------------------

		25,716 繰入金		【介護保険課】 介護を必要とする被保険者からの申請に基づき、要介護及び要支援の認定について介護認定審査会を開催し、審査判定業務を実施する。 1 委員数 55人 医師会関係者 22人 歯科医師会関係者 11人 保健福祉関係者 22人 2 開催予定回数 248回(平成30年度240回)
--	--	---------------	--	---

1 款 総務費

3 項 介護認定審査会費

2 目 認定調査費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
002 認定調査費			66,187
01 認定調査	66,187	7 賃金	30,472
前年当初額	68,689	9 旅費	29
		11 需用費	444
		12 役務費	29,703
		13 委託料	5,330
		14 使用料及び賃借料	22
		18 備品購入費	178
		27 公課費	9
		32 介護認定調査員賃金	30,472
		4 一般職旅費	29
		2 消耗品費	12
		4 被服費	16
		5 車両用等燃料費	207
		19 機械器具修繕料	209
		7 車両保険料	126
		13 車検等手数料	95
		31 主治医意見書作成手数料	29,482
		2 臨時職員健康診断委託料	38
		31 介護認定調査員B型肝炎予防接種等委託料	60
		32 施設入所者等認定調査委託料	5,232
		4 駐車場使用料	22
		1 備品購入費	178
		1 自動車重量税	9

1 款 総務費

4 項 趣旨普及費

1 目 趣旨普及費

001 趣旨普及費				1,153
01 趣旨普及業務	1,153	11 需用費	1,153	8 印刷製本費
前年当初額	1,967			1,153

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		66,187 繰入金		<p>【介護保険課】</p> <p>要介護及び要支援の認定に当たり、申請者の心身の状況等に関する74項目について認定調査を実施する。</p> <p>認定調査票の調査項目（群）</p> <p>身体機能・起居動作、生活機能、認知機能、精神・行動障害、社会生活への適応、過去1.4日間に受けた特別な医療について</p>

		1,153 繰入金		<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険制度の趣旨普及のため、制度説明用資料としてパンフレットを作成し、新規申請者等に配布する。</p> <p>1 介護保険制度啓発用パンフレット 5,000部</p> <p>2 納入通知書同封パンフレット 43,000部</p> <p>3 被保険者証同封リーフレット 3,000部</p> <p>4 介護保険負担割合証パンフレット 10,000部</p>
--	--	--------------	--	--

1 款 総務費

5 項 計画推進委員会費

1 目 計画推進委員会費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 計画推進委員会費			257
01 計画推進委員会 前年当初額	257 257	1 報酬	223 31 介護保険事業計画等推進委員会委員報酬 223
		9 旅費	34 1 費用弁償 34

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

1 目 居宅介護サービス給付費

001 居宅介護サービス給付費			3,890,011
01 居宅介護サービス給付費 前年当初額	3,890,011 3,751,937	19 負担金、補助及び交付金	3,890,011 31 居宅介護サービス給付費 3,890,011

2 款 保険給付費

1 項 介護サービス等諸費

2 目 特例居宅介護サービス給付費

002 特例居宅介護サービス給付費			1
01 特例居宅介護サービス給付費 前年当初額	1 1	19 負担金、補助及び交付金	1 31 特例居宅介護サービス給付費 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
		257 繰入金		<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険事業の進捗状況等について審議を行う介護保険事業計画等推進委員会を開催する。</p> <p>1 委員数 18人 学識経験者 2人 医療保健関係者 5人 福祉関係者 5人 保険料負担事業所関係者 1人 被保険者代表 5人</p> <p>2 開催予定回数 2回</p>

1,337,774 国庫支出金		1,778,922 支払基金交付金	773,315	<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険法第41条の規定に基づき、要介護者が利用した居宅サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者を支払う。</p> <p>居宅サービスの種類 訪問介護（ホームヘルプサービス）、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、訪問看護、通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）、短期入所生活介護（ショートステイ）、短期入所療養介護（医療型ショートステイ）、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与</p>
814,957 県支出金		1,050,303 繰入金		
522,817		728,619		

1 国庫支出金				<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険法第42条の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、居宅サービスを利用した場合などに、当該居宅サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者を支払う。</p>
------------	--	--	--	--

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

3目 地域密着型介護サービス給付費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
003 地域密着型介護サービス給付費				1,278,410
01 地域密着型介護サービス給付費 前年当初額 1,262,840	19 負担金、補助及び交付金	1,278,410	31 地域密着型介護サービス給付費	1,278,410

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

4目 特例地域密着型介護サービス給付費

004 特例地域密着型介護サービス給付費				1
01 特例地域密着型介護サービス給付費 前年当初額 1	19 負担金、補助及び交付金	1	31 特例地域密着型介護サービス給付費	1

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

5目 施設介護サービス給付費

005 施設介護サービス給付費				3,139,480
01 施設介護サービス給付費 前年当初額 2,860,929	19 負担金、補助及び交付金	3,139,480	31 施設介護サービス給付費	3,139,480

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
439,645 国庫支出金 279,844 県支出金 159,801		504,973 支払基金交付金 345,171 繰入金 159,802	333,792	<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険法第42条の2の規定に基づき、要介護者が利用した地域密着型サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者に支払う。</p> <p>地域密着型サービスの種類</p> <p>認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、通所介護（小規模デイサービス）</p>

		1 支払基金交付金		<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険法第42条の3の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、地域密着型サービスを利用した場合などに、当該地域密着型サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者に支払う。</p>
--	--	--------------	--	--

1,079,667 国庫支出金 530,258 県支出金 549,409		1,240,095 支払基金交付金 847,660 繰入金 392,435	819,718	<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険法第48条の規定に基づき、要介護者が利用した施設サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者に支払う。</p> <p>施設サービスの種類</p> <p>介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院</p>
--	--	---	---------	---

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

6目 特例施設介護サービス給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
006 特例施設介護サービス給付費			1
01 特例施設介護サービス給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1 31 特例施設介護サービス給付費 1
前年当初額	1		

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

7目 居宅介護福祉用具給付費

007 居宅介護福祉用具給付費			9,769
01 居宅介護福祉用具給付費	9,769	19 負担金、補助及び交付金	9,769 31 居宅介護福祉用具給付費 9,769
前年当初額	11,821		

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

8目 居宅介護住宅改修費給付費

008 居宅介護住宅改修費給付費			34,784
01 居宅介護住宅改修費給付費	34,784	19 負担金、補助及び交付金	34,784 31 居宅介護住宅改修費給付費 34,784
前年当初額	33,532		

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

9目 居宅介護サービス計画給付費

009 居宅介護サービス計画給付費			497,496
-------------------	--	--	---------

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
1				<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険法第49条の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、施設サービスを利用した場合などに、当該施設サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者を支払う。</p>

3,360		3,859	2,550	<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険法第44条の規定に基づき、要介護者が特定福祉用具を購入した費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）を支給する。</p> <p>特定福祉用具の種類 腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具（入浴用椅子、浴槽用手すり等）、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分</p>
国庫支出金		支払基金交付金		
2,139		2,638		
県支出金		繰入金		
1,221		1,221		

11,962		13,740	9,082	<p>【介護保険課】</p> <p>介護保険法第45条の規定に基づき、要介護者が手すりの取付け、段差の解消等の住宅改修を行った費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）を支給する。</p> <p>住宅改修の種類 手すりの取付け、段差の解消、滑りの防止等床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器への取替え</p>
国庫支出金		支払基金交付金		
7,614		9,392		
県支出金		繰入金		
4,348		4,348		

--	--	--	--	--

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

9目 居宅介護サービス計画給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
01 居宅介護サービス計画給付費	497,496	19 負担金、補助及び交付金	497,496
前年当初額	450,868		
			31 居宅介護サービス計画給付費 497,496

2款 保険給付費

1項 介護サービス等諸費

10目 特例居宅介護サービス計画給付費

010 特例居宅介護サービス計画給付費			1
01 特例居宅介護サービス計画給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
			31 特例居宅介護サービス計画給付費 1

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

1目 介護予防サービス給付費

001 介護予防サービス給付費			120,245
01 介護予防サービス給付費	120,245	19 負担金、補助及び交付金	120,245
前年当初額	113,561		
			31 介護予防サービス給付費 120,245

2款 保険給付費

2項 介護予防サービス等諸費

2目 特例介護予防サービス給付費

002 特例介護予防サービス給付費			1
01 特例介護予防サービス給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
			31 特例介護予防サービス給付費 1

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
171,089		196,511	129,896	【介護保険課】 介護保険法第46条の規定に基づき、要介護者が利用する居宅サービス等の種類及び内容等を定めた計画（ケアプラン）の作成費用について、当該ケアプランを作成した居宅介護支援事業者に支払う（自己負担なし）。
国庫支出金		支払基金交付金	-	
108,902		134,324		
県支出金		繰入金		
62,187		62,187		

		1		【介護保険課】 介護保険法第47条の規定に基づき、指定居宅サービス以外の居宅サービス（基準該当居宅サービス）を利用した場合などのケアプラン作成費用について、当該ケアプランを作成した居宅介護支援事業者に支払う（自己負担なし）。
		繰入金		

41,353		47,497	31,395	【介護保険課】 介護保険法第53条の規定に基づき、要支援者が利用した介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者支払う。 介護予防サービスの種類 介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防訪問看護、介護予防通所リハビリテーション（デイケア）、介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）、介護予防短期入所療養介護（医療型ショートステイ）、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防福祉用具貸与
国庫支出金		支払基金交付金		
24,609		32,466		
県支出金		繰入金		
16,744		15,031		

1				【介護保険課】 介護保険法第54条の規定に基づき、要支援認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、介護予防サービスを利用した場合などに、当該介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上
国庫支出金				

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費
 2項 介護予防サービス等諸費
 2目 特例介護予防サービス給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	

2款 保険給付費
 2項 介護予防サービス等諸費
 3目 地域密着型介護予防サービス給付費

003 地域密着型介護予防サービス給付費				1,325	
01 地域密着型介護予防サービス給付費	1,325	19 負担金、補助及び交付金	1,325	31 地域密着型介護予防サービス給付費	1,325
前年当初額	2,251				

2款 保険給付費
 2項 介護予防サービス等諸費
 4目 特例地域密着型介護予防サービス給付費

004 特例地域密着型介護予防サービス給付費				1	
01 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1	19 負担金、補助及び交付金	1	31 特例地域密着型介護予防サービス給付費	1
前年当初額	1				

2款 保険給付費
 2項 介護予防サービス等諸費
 5目 介護予防福祉用具給付費

005 介護予防福祉用具給付費				1,909	
01 介護予防福祉用具給付費	1,909	19 負担金、補助及び交付金	1,909	31 介護予防福祉用具給付費	1,909
前年当初額	2,907				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				所得者の場合、7割又は8割分)をサービス提供事業者に支払う。

456		524	345	【介護保険課】 介護保険法第54条の2の規定に基づき、要支援者が利用した地域密着型介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分(一定以上所得者の場合、7割又は8割分)をサービス提供事業者支払う。 地域密着型介護予防サービスの種類 介護予防認知症対応型通所介護(認知症対応型デイサービス)、介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、介護予防小規模多機能型居宅介護
国庫支出金		支払基金交付金		
290		358		
県支出金		繰入金		
166		166		

		1		【介護保険課】 介護保険法第54条の3の規定に基づき、要支援認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、地域密着型介護予防サービスを利用した場合などに、当該地域密着型介護予防サービスの費用について、自己負担分を除く9割分(一定以上所得者の場合、7割又は8割分)をサービス提供事業者支払う。
		諸収入		

657		754	498	【介護保険課】 介護保険法第56条の規定に基づき、要支援者が特定福祉用具を購入した費用について、自己負担分を除く9割分(一定以上所得者の場合、7割又は8割分)を支給する。 特定福祉用具の種類 腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具(入浴用椅子、浴槽用手すり等)、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分
国庫支出金		支払基金交付金		
418		515		
県支出金		繰入金		
239		239		

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費
 2項 介護予防サービス等諸費
 6目 介護予防住宅改修費給付費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
006 介護予防住宅改修費給付費			15,996
01 介護予防住宅改修費給付費 前年当初額	15,996 20,420	19 負担金、補助及び交付金	15,996
			31 介護予防住宅改修費給付費 15,996

2款 保険給付費
 2項 介護予防サービス等諸費
 7目 介護予防サービス計画給付費

007 介護予防サービス計画給付費			27,129
01 介護予防サービス計画給付費 前年当初額	27,129 31,942	19 負担金、補助及び交付金	27,129
			31 介護予防サービス計画給付費 27,129

2款 保険給付費
 2項 介護予防サービス等諸費
 8目 特例介護予防サービス計画給付費

008 特例介護予防サービス計画給付費			1
01 特例介護予防サービス計画給付費 前年当初額	1 1	19 負担金、補助及び交付金	1
			31 特例介護予防サービス計画給付費 1

2款 保険給付費
 3項 高額介護サービス等費
 1目 高額介護サービス費

001 高額介護サービス費			223,635
01 高額介護サービス費 前年当初額	223,635 218,150	19 負担金、補助及び交付金	223,635
			31 高額介護サービス費 223,635

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
5,501		6,319	4,176	【介護保険課】 介護保険法第57条の規定に基づき、要支援者が手すりの取付け、段差の解消等の住宅改修を行った費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）を支給する。 住宅改修の種類 手すりの取付け、段差の解消、滑りの防止等床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器への取替え
国庫支出金		支払基金交付金		
3,501		4,319		
県支出金		繰入金		
2,000		2,000		

9,330		10,716	7,083	【介護保険課】 介護保険法第58条の規定に基づき、要支援者が利用する介護予防サービス等の種類及び内容等を定めた計画（介護予防ケアプラン）の作成費用について、当該介護予防ケアプランを作成した介護予防支援事業者に支払う（自己負担なし）。
国庫支出金		支払基金交付金		
5,939		7,325		
県支出金		繰入金		
3,391		3,391		

		1		【介護保険課】 介護保険法第59条の規定に基づき、指定介護予防サービス以外の介護予防サービス（基準該当介護予防サービス）を利用した場合などのケアプラン作成費用について、当該ケアプランを作成した介護予防支援事業者に支払う（自己負担なし）。
		諸収入		

76,908		88,336	58,391	【介護保険課】 介護保険法第51条の規定に基づき、要介護者が同一月内に利用した居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスの自己負担額の合計が所得に応じた月額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する。
国庫支出金		支払基金交付金		
48,954		60,382		

介護保険事業特別会計

2款 保険給付費
 3項 高額介護サービス等費
 1目 高額介護サービス費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	

2款 保険給付費
 3項 高額介護サービス等費
 2目 高額介護予防サービス費

002 高額介護予防サービス費			131
01 高額介護予防サービス費	131	19 負担金、補助及び交付金	131
前年当初額	235		
			31 高額介護予防サービス費
			131

2款 保険給付費
 3項 高額介護サービス等費
 3目 高額医療合算介護サービス費

003 高額医療合算介護サービス費			34,057
01 高額医療合算介護サービス費	34,057	19 負担金、補助及び交付金	34,057
前年当初額	37,908		
			31 高額医療合算介護サービス費
			34,057

2款 保険給付費
 3項 高額介護サービス等費
 4目 高額医療合算介護予防サービス費

004 高額医療合算介護予防サービス費			186
01 高額医療合算介護予防サービス費	186	19 負担金、補助及び交付金	186
前年当初額	233		
			31 高額医療合算介護予防サービス費
			186

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
県支出金 27,954		繰入金 27,954		

44		51	36	【介護保険課】 介護保険法第61条の規定に基づき、要支援者が同一月内に利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの自己負担額の合計が所得に応じた月額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する。
国庫支出金 28		支払基金交付金		
県支出金 16		35 繰入金		
		16		

11,713		13,452	8,892	【介護保険課】 介護保険法第51条の2の規定に基づき、要介護者の同一世帯内における介護保険及び医療保険の自己負担額の合計が所得に応じた年額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する（算定期間は毎年8月から翌年7月までの1年間）。
国庫支出金 7,456		支払基金交付金		
県支出金 4,257		9,195 繰入金		
		4,257		

64		73	49	【介護保険課】 介護保険法第61条の2の規定に基づき、要支援者の同一世帯内における介護保険及び医療保険の自己負担額の合計が所得に応じた年額負担限度額を超えた場合に、その超えた額を償還払いで支給する（算定期間は毎年8月から翌年7月までの1年間）。
国庫支出金 41		支払基金交付金		
県支出金 23		50 繰入金		
		23		

2款 保険給付費

4項 特定入所者介護サービス等費

1目 特定入所者介護サービス費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 特定入所者介護サービス費			304,723
01 特定入所者介護サービス費	304,723	19 負担金、補助及び交付金	304,723
前年当初額	277,568		
			31 特定入所者介護サービス費 304,723

2款 保険給付費

4項 特定入所者介護サービス等費

2目 特例特定入所者介護サービス費

002 特例特定入所者介護サービス費			1
01 特例特定入所者介護サービス費	1	19 負担金、補助及び交付金	1
前年当初額	1		
			31 特例特定入所者介護サービス費 1

2款 保険給付費

4項 特定入所者介護サービス等費

3目 特定入所者介護予防サービス費

003 特定入所者介護予防サービス費			125
01 特定入所者介護予防サービス費	125	19 負担金、補助及び交付金	125
前年当初額	240		
			31 特定入所者介護予防サービス費 125

2款 保険給付費

4項 特定入所者介護サービス等費

4目 特例特定入所者介護予防サービス費

004 特例特定入所者介護予防サービス費			1
----------------------	--	--	---

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
104,794		120,366	79,563	【介護保険課】 介護保険法第51条の3の規定に基づき、低所得の要介護者が入所系サービスを利用したときの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。 対象サービスの種類 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）、短期入所生活介護、短期入所療養介護
国庫支出金 -53,661		支払基金交付金		
県支出金 51,133		82,276 繰入金 38,090		

		1		【介護保険課】 介護保険法第51条の4の規定に基づき、要介護認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、低所得の要介護者が入所系サービスを利用したときなどの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。
		諸収入		

43		50	32	【介護保険課】 介護保険法第61条の3の規定に基づき、低所得の要支援者が入所系サービスを利用したときの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。 対象サービスの種類 介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護
国庫支出金 27		支払基金交付金		
県支出金 16		34 繰入金 16		

--	--	--	--	--

2款 保険給付費

4項 特定入所者介護サービス等費

4目 特例特定入所者介護予防サービス費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
01 特例特定入所者介護 予防サービス費	1	19 負担金、補助及び交付金	31 特例特定入所者介護予防サービス費
前年当初額	1		

2款 保険給付費

5項 その他諸費

1目 審査支払手数料

001 審査支払手数料			6,444
01 審査支払手数料	6,444	13 委託料	6,444
前年当初額	6,530		
			31 介護サービス費審査及び支払委託料
			6,444

3款 地域支援事業費

1項 介護予防・日常生活支援総合事業費

1目 介護予防・生活支援サービス事業費

001 介護予防・生活支援サービス事業費			238,302
01 介護予防・生活支援サービス	238,302	13 委託料	522
前年当初額	272,813	19 負担金、補助及び交付金	237,780
			33 訪問型サービス従事者研修委託料
			522
			33 高額介護予防サービス費相当事業費
			540
			34 サービス事業費
			237,054
			35 高額医療合算介護予防サービス費相当事業費
			186

3款 地域支援事業費

1項 介護予防・日常生活支援総合事業費

2目 介護予防ケアマネジメント事業費

002 介護予防ケアマネジメント事業費			33,157
01 介護予防ケアマネジメント	33,157	19 負担金、補助及び交付金	33,157
前年当初額	35,774		
			31 介護予防ケアマネジメント事業費
			33,157

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国庫支出金	地方債	その他		
		1 繰入金		【介護保険課】 介護保険法第61条の4の規定に基づき、要支援認定の効力が生じる日以前に、緊急その他やむを得ない理由により、低所得の要支援者が入所系サービスを利用したときなどの食費及び居住費又は滞在費について、所得に応じた自己負担限度額を超えた額を支給する。

2,217 国庫支出金		2,546 支払基金交付金	1,681	【介護保険課】 介護保険法第41条第10項その他の規定に基づき、居宅介護サービス費等の介護保険サービスに係る費用の請求に関する審査及び支払業務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。 1件当たりの委託単価 40円
1,411 県支出金		1,740		
806		繰入金 806		

81,952 国庫支出金		94,129 支払基金交付金	62,221	【介護保険課】 介護保険法第115条の45の3項その他の規定に基づき、要支援者や事業対象者が利用した訪問型サービス及び通所型サービスの費用について、自己負担分を除く9割分（一定以上所得者の場合、7割又は8割分）をサービス提供事業者を支払う。
52,164 県支出金		64,341		
29,788		繰入金 29,788		

11,402 国庫支出金		13,096 支払基金交付金	8,659	【介護保険課】 要支援者や事業対象者の介護予防を目的として、その心身の状況、環境等に応じ、対象者自らの選択に基づき、包括的かつ効率的に適切な介護予防事業を提供するための計画を作成する費用について、介護予防支援事業者を支払う（自己負担なし）。
7,258 県支出金		8,952		
4,144		繰入金 4,144		

介護保険事業特別会計

3款 地域支援事業費

1項 介護予防・日常生活支援総合事業費

3目 一般介護予防事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
003 一般介護予防事業費			14,345
01 介護予防普及啓発 前年当初額	11,270 18,001	8 報償費 3,097	1 講師謝礼金 2,797 32 健康長寿ポイント事業記念品 300
		11 需用費 343	2 消耗品費 57 5 車両用等燃料費 69 8 印刷製本費 217
		12 役務費 455	2 通信運搬費 356 7 車両保険料 16 9 傷害等保険料 83
		13 委託料 7,363	31 介護予防普及啓発事業委託料 3,073 33 介護予防ガイドブック作成委託料 4,290
		14 使用料及び賃借料 12	5 会場使用料 12
02 地域介護予防活動支援 前年当初額	1,525 550	8 報償費 85	1 講師謝礼金 85
		12 役務費 10	9 傷害等保険料 10
		13 委託料 1,430	31 元気アップトレーニングフォローアップ講座委託料 470 32 ほっと茶や委託料 960
03 地域リハビリテーション活動支援 前年当初額	1,550 750	8 報償費 1,550	1 講師謝礼金 1,550

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源				
国庫支出金	地方債	その他		
3,876 国庫支出金 2,467 県支出金 1,409		4,452 支払基金交付金 3,043 繰入金 1,409	2,942	【介護保険課】 介護予防の普及啓発のため、以下の事業を行う。 1 介護予防講演会の開催 2 にいざ元気アップ広場の開催 高齢者の健康の保持・増進及び介護予防を推進するため、集会所を拠点とし、健康体操、脳トレーニング、口腔体操、健康づくり講話等を行う介護予防事業を実施する。 3 ウォーキング教室の開催 正しいウォーキングの仕方を学び、効果的かつ安全なウォーキングができるよう、教室を開催する。 4 元気アップウォーキングの開催 新座の観光名所などのウォーキングスポットで老人クラブの会員と一緒にウォーキングをする。 5 健康長寿ポイント事業 市内各地で実施する介護予防教室や健診等に参加した場合にポイントを付与し、指定のポイントを集めた方に記念品を贈呈する。 6 認知症予防講座事業 自分でいつでもできる脳トレーニングを学ぶ機会として、シナプソロジー講座を実施する。
526 国庫支出金 335 県支出金 191		603 支払基金交付金 412 繰入金 191	396	【介護保険課】 「健康長寿のまちにいざ推進事業」において養成している「にいざの元気推進員」の地域における健康づくり活動の更なる充実を目指し、フォローアップ講座を行う。 また、元気アップトレーニング等の住民運営による継続的な介護予防活動を促進するため、定期的に活動グループに対して、体力測定を行う。 併せて、「閉じこもり」などの予防のため、気軽に通える場所となる「ほっと茶や」を設置し、地域を拠点として活動する町内会等に委託する。
533 国庫支出金 339 県支出金 194		614 支払基金交付金 420 繰入金 194	403	【介護保険課】 地域における介護予防の取組を強化するため、住民運営の通いの場にリハビリテーション専門職を派遣する。

3款 地域支援事業費
 2項 包括的支援事業・任意事業費
 1目 地域包括支援センター事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
001 地域包括支援センター事業費			204,750
01 地域包括支援センター事業 前年当初額	204,750 0	13 委託料	204,750
			31 地域包括支援センター事業委託料 204,750

3款 地域支援事業費
 2項 包括的支援事業・任意事業費
 2目 地域ケア会議推進

002 地域ケア会議推進			2,429
01 地域ケア会議推進 前年当初額	2,429 2,513	8 報償費	749
			1 講師謝礼金 29
			31 専門職等謝礼金 720
		13 委託料	1,680
			31 地域ケア会議運営委託料 1,680

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳			一般財源	事業概要
特定財源		その他		
国庫支出金	地方債			
118,244		39,415	47,091	【介護保険課】 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センター（高齢者相談センター）が下記の事業を行う。 1 総合相談支援 地域の高齢者等に関する様々な相談を全て受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローする。 2 権利擁護 本人が権利行使できない状況にあり、家族による支援も期待できない場合や既に権利侵害が発生している等、困難な状況にある高齢者が自らの権利を理解し行使できるよう、専門性に基づいた支援を行う。 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援 高齢者が本人の機能や能力を最大限に活かし、その人らしい自立した生活を地域で継続するために必要なケアマネジメントが適切に実施されるよう、介護支援専門員に対し、人的支援及び環境的支援を行う。 新座市地域包括支援センター 7か所 (1) 新座市東部第一地域包括支援センター (2) 新座市東部第二地域包括支援センター (3) 新座市西部地域包括支援センター (4) 新座市西堀・新堀地域包括支援センター (5) 新座市南部地域包括支援センター (6) 新座市北部第一地域包括支援センター (7) 新座市北部第二地域包括支援センター
国庫支出金 78,829		繰入金		
県支出金 39,415				

1,403		468	558	【介護保険課】 多職種の協働の下、高齢者の個別課題の解決を図るとともに、自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高めるための地域ケア会議を開催する。
国庫支出金 935		繰入金		
県支出金 468				

3款 地域支援事業費

2項 包括の支援事業・任意事業費

3目 在宅医療・介護連携推進事業費

細目及び細々目	節		細	節
	区分	金額		
003 在宅医療・介護連携推進事業費				5,395
01 在宅医療・介護連携推進	5,395	8 報償費	87	1 講師謝礼金 87
前年当初額	5,646	13 委託料	5,282	31 在宅医療・介護連携推進事業委託料 1,680 32 在宅医療連携拠点設置委託料 3,602
		14 使用料及び賃借料	26	5 会場使用料 26

3款 地域支援事業費

2項 包括の支援事業・任意事業費

4目 生活支援体制整備事業費

004 生活支援体制整備事業費				21,678
01 生活支援体制整備	21,678	28 繰出金	21,678	31 一般会計繰出金 21,678
前年当初額	20,804			

3款 地域支援事業費

2項 包括の支援事業・任意事業費

5目 認知症総合支援事業費

005 認知症総合支援事業費				2,989
01 認知症初期集中支援推進	549	8 報償費	549	31 認知症施策検討委員会委員謝礼金 60 32 認知症初期集中支援チーム謝礼金 489
前年当初額	4,732			
02 認知症地域支援・ケア向上	2,440	13 委託料	2,440	31 認知症地域支援推進員等設置事業委託料 1,920 32 認知症カフェ運営委託料 520
前年当初額	2,600			

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
3,115 国庫支出金 2,077 県支出金 1,038		1,038 繰入金	1,242	【介護保険課】 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における在宅医療・介護サービス事業所との連携・協力体制の整備を図る。 また、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業者などの関係者を対象とした研修会や、地域住民を対象とした講演会を開催する。

12,519 国庫支出金 8,346 県支出金 4,173		4,173 繰入金	4,986	【介護保険課】 介護保険法第115条の4第2項第5号に規定する事業を推進するとともに、地域における支え合いの生活支援体制づくりを推進する。 また、住民主体の支え合いの生活支援体制に対して助成を行う。
---	--	--------------	-------	--

317 国庫支出金 211 県支出金 106		106 繰入金	126	【介護保険課】 認知症の人やその家族に早期に支援できるよう、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、以下の取組を行う。 1 認知症施策検討委員会の設置 認知症初期集中支援事業、認知症支援ガイドブックの内容の検討等、認知症施策全体について検討を行う委員会を設置する。 2 認知症初期集中支援チームの設置 複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人及びその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
1,410 国庫支出金 940 県支出金 470		470 繰入金	560	【介護保険課】 認知症等の高齢者が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、以下の事業を行う。 1 認知症地域支援推進員の設置 地域の認知症高齢者及びその家族からの相談に対応する「認知症地域支援推進員」を高齢者相談センター等に設置し、認知症高齢者に係る地域の課題

介護保険事業特別会計

3款 地域支援事業費

2項 包括的支援事業・任意事業費

5目 認知症総合支援事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	

3款 地域支援事業費

2項 包括的支援事業・任意事業費

6目 任意事業費

006 任意事業費			6,240		
01 家族介護支援	1,636	8 報償費	126	1 講師謝礼金	126
前年当初額	1,671	11 需用費	342	2 消耗品費	342
		13 委託料	1,168	31 徘徊高齢者等家族支援サービス事業委託料	844
				32 家族介護教室開催委託料	114
				34 認知症高齢者見守り模擬訓練委託料	210
02 成年後見制度支援	4,153	8 報償費	3,552	31 成年後見人謝礼金	3,552
前年当初額	3,453	12 役務費	281	2 通信運搬費	51
				31 成年後見制度審判申立手数料	230
		13 委託料	320	31 成年後見制度申立事務委託料	320
03 住宅改修支援	131	12 役務費	131	31 住宅改修申請理由書作成手数料	131
前年当初額	156				

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
				<p>や社会資源の抽出及び検討を行うとともに、医療、介護、生活支援サービスと有機的に連携したネットワーク作りを行う。</p> <p>2 オレンジカフェ（認知症カフェ）の実施 認知症の方とその家族の孤立の解消及び家族の負担軽減を図るため、誰もが参加し、気軽に集まれる「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を実施する。</p>

945 国庫支出金 630 県支出金 315		315 繰入金	376	<p>【介護保険課】</p> <p>認知症等の高齢者の在宅介護等を支援するため、以下の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 位置探索機の貸出し 認知症等により見守りの必要な高齢者等の家族を対象として、位置探索機の貸出しを行う。 家族介護者教室事業の実施 高齢者介護を必要とする家族が在宅での介護の仕方を学ぶ。 認知症サポーター養成講座の開催 認知症に関する正しい知識と理解を身に付けた認知症サポーターを養成する。 認知症サポーターフォローアップ講座の開催 認知症サポーターのフォローアップを行い、サポーターとしての活動を支援、充実させることにより、地域での認知症高齢者の見守りの強化を図る。 認知症高齢者見守り模擬訓練の実施 認知症に関する地域の支援力向上を図るため、高齢者相談センターが主体となり、町内会、自治会、地域住民と連携し、認知症による迷い人を想定した模擬訓練を実施する。 高齢者見守りステッカーの配布 認知症等により迷い人になる可能性のある高齢者に対し、登録番号の入った反射ステッカーを配布し、行方不明になった際の早期発見・保護につなげる。
2,399 国庫支出金 1,600 県支出金 799		799 繰入金	955	<p>【長寿はつらつ課】</p> <p>配偶者や二親等内の親族がいない認知症高齢者等の保護を図るため、市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判の申立てを行った場合に、その申立費用及び一連の諸手続費用、さらに成年後見人等決定後の後見人等に対する報酬及び活動実費のうち、市が必要と認めた費用を補助する。</p> <p>市長が成年後見（補助・保佐・後見）の審判の申立てを行う際の事務手続の一部を委託する。</p>
75 国庫支出金 50		25 繰入金	31	<p>【介護保険課】</p> <p>要介護者が、住宅改修の際にケアマネジャー以外の者に申請理由書の作成を依頼した場合の作成費用について、助成を行う。</p>

介護保険事業特別会計

3 款 地域支援事業費
 2 項 包括的支援事業・任意事業費
 6 目 任意事業費

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
04 介護給付等費用適正化	320	12 役務費	320
前年当初額	556		
			2 通信運搬費 320

3 款 地域支援事業費
 3 項 その他諸費
 1 目 審査支払手数料

001 審査支払手数料				680
01 審査支払手数料	680	13 委託料	680	31 審査及び支払委託料 680
前年当初額	967			

4 款 基金積立金
 1 項 基金積立金
 1 目 介護保険給付費支払準備基金積立金

001 介護保険給付費支払準備基金積立金				2
01 介護保険給付費支払準備基金積立金	2	25 積立金	2	31 介護保険給付費支払準備基金利子積立金 1
前年当初額	2			32 介護保険給付費支払準備基金積立金 1

5 款 諸支出金
 1 項 償還金及び還付加算金
 1 目 第1号被保険者保険料還付金

001 第1号被保険者保険料還付金				3,000
01 第1号被保険者保険料還付金	3,000	23 償還金、利子及び割引料	3,000	31 第1号被保険者保険料還付金 3,000
前年当初額	3,000			

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国庫支出金	地方債	その他		
県支出金 25				
185 国庫支出金		62 繰入金	73	【介護保険課】 適切な介護給付を行うため、また、被保険者やその家族の意識を啓発するため、介護給付費通知を発送する。
123 県支出金				
62				

234 国庫支出金		268 支払基金交付金	178	【介護保険課】 介護保険法第115条の4第3項その他の規定に基づき、要支援者や事業対象者が利用した訪問型サービス及び通所型サービスの請求に関する審査及び支払業務を埼玉県国民健康保険団体連合会に委託する。 1件当たりの委託単価 40円
149 県支出金		183 繰入金		
85		85		

		1 財産収入	1	【介護保険課】 保険給付に要する財源に充てるため、基金に積み立てる。
--	--	-----------	---	---------------------------------------

			3,000	【介護保険課】 65歳以上の第1号被保険者の保険料について、被保険者の死亡や転出に伴う資格喪失、所得の更正等に伴う保険料額の更正などにより、納付すべき保険料額を超えた収納があった場合又は誤納による収納があった場合に発生した過誤納額を還付する。
--	--	--	-------	--

5款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

2目 第1号被保険者保険料還付加算金

細目及び細々目	節		細節
	区分	金額	
002 第1号被保険者保険料還付加算金			15
01 第1号被保険者保険料還付加算金	15	23 償還金、利息及び割引料	15
前年当初額	10		
			31 第1号被保険者保険料還付加算金
			15

5款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

3目 償還金

003 償還金			1
01 償還金	1	23 償還金、利息及び割引料	1
前年当初額	1		
			31 国庫金等過年度分返還金
			1

5款 諸支出金

2項 繰出金

1目 一般会計繰出金

001 一般会計繰出金			1
01 一般会計繰出金	1	28 繰出金	1
前年当初額	1		
			31 一般会計繰出金
			1

6款 予備費

1項 予備費

1目 予備費

001 予備費			1,000
01 予備費	1,000		
前年当初額	1,000		

(単位：千円)

本年度予算の財源内訳				事業概要
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
		1 諸収入	14	【介護保険課】 65歳以上の第1号被保険者に保険料を還付する場合又は未納保険料に充当する場合に、その還付金等の額に利子を加算する。

		1 繰越金		【介護保険課】 前年度介護給付費等に係る国・県支出金及び支払基金交付金の精算を行い、発生した超過交付額を返還する。
--	--	----------	--	--

			1	【介護保険課】 前年度介護給付費等に係る一般会計繰入金の精算を行い、発生した超過繰入額を返還する。
--	--	--	---	--

		1,000 繰入金		【介護保険課】 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、用途を特定しない予算として予備費を計上する。
--	--	--------------	--	---